

昨

年7月に発生した豪雨は大きな災害を引き起こし特に広島県や岡山県での被害は甚大で、多くの死者や行方不明者が出る惨事となりました。

この豪雨の際、気象庁をはじめ行政機関は繰り返し警戒を呼び掛け、特別警報を発表するなど、防災情報を多数発信しましたが、すぐに避難する人は少なく、それが人的被害の拡大につながりました。これは発信された情報が多様であり、また難解であったため、多くの住民がその情報を活用できなかったことに原因があると考えられています。

このことを踏まえ、国は、住民がとるべき行動を直感的に理解で

▼昭和47(1972)年 伊崎町、豪雨により土砂崩れ



きるよう、防災情報を5段階の警戒レベルにより提供することとしました。(3ページ参照)

警戒レベル4で全員避難

3ページの通り、警戒レベル3で高齢者や障害者、乳幼児はその支援者と共に安全な場所に避難する必要があります。警戒レベル4では該当する危険区域で暮らす全員が避難対象となります。

防災士で、下関市防災士連絡会の清田会長に話を伺いました。「自分で判断せずに、行政からの情報を基に避難することが大切です」



▲平成30(2018)年 安岡地区、冠水

と清田会長。「人はどうしても、『わたしだけは大丈夫』と思ってしまいがちです。昨年7月の豪雨でも逃げ遅れた方の多くは、私だけは大丈夫だろう、と考えていたと聞きます。こういうときは冷静な判断をしづらいので、気象庁や市役所からの客観的な情報に従うことが大切だと思います」

私だけは大丈夫？

人は自分に都合の悪いことを無視したり、目の前で起きていることを過小評価したりするなど、現実をなるべく正常であると解釈し

災害に備える

災害がいつ起こるかは、誰にも分かりません。自分の命を守るため、大切な人の命を守るため、日頃から災害に備えておくことが必要です

詳細

防災危機管理課

☎231-9333



▲平成22(2010)年 豊田町、浸水

ようとする傾向があります。そのため、目の前に危険が迫っていても、大丈夫だろう、自分にそんな不幸なことが起きるはずがない、と考えてしまいがちです。

しかし、災害は現実には起きます。清田会長は「普段から、いつ災害が起こるか分からない、と考えていれば、災害が起きた際もその現実を受け止め、冷静な判断ができるのではないのでしょうか」と話します。

自分の命は自分で守る

「二番大切なことは、自分の命は自分が守る、ということなんです。まずは自分、そして家族の安全。余力があれば地域のお手伝いをしてほしいと思います」と清田会長。「自分の命を守るためには、何が必要なのか、普段から考えておくことが大切です。例えば、自分の寝室はどうか、タンスは倒れてこな



下関市防災士連絡会
清田 幸男 会長

▶平成30(2018)年
旧彦島有料道路、
土砂崩れ



▶平成16(2004)年
小月地区、浸水



いか、土砂崩れが起きたときにどの部屋が安全か、避難所はどこにあるか、どの道を通って避難所まで行くのか、家族とはどうやって連絡をとるのか、など一度考えて



▲平成11(1999)年
長府、高潮被害

しかし、いざ災害が起きたときには想定通りにはいきません。災害の種類はもちろん、規模、発生地点などにより、被害は異なります。「避難所に逃げる想定をしていても、もしかしたら避難所までのルートが災害によりふさがれているかもしれない。いざというときには、臨機応変な判断が必要となります。その判断も、普段からの防災意識、備えがあつてこそできるものです。日頃からの意識付けが大切です」

災害時は臨機応変に

みてほしいですね」。具体的に考えてみるのが、備えの第一歩となります。



▲昭和57(1982)年
深坂自然の森付近にて土砂崩れ

警戒レベル	避難行動等	避難情報等
警戒レベル 5	既に災害が発生している状況。命を守るための最善の行動を！	災害発生情報 災害が実際に発生していることを把握した場合に、可能な範囲で発令(市が発令)
警戒レベル 4 全員避難	速やかに避難先へ避難を!! 公的な避難場所までの移動が危険な場合は、近くの安全な場所や自宅内の安全な場所へ避難	避難指示(緊急)* 避難勧告 *地域の状況に応じて緊急的または重ねて避難を促す場合に発令(市が発令)
警戒レベル 3 高齢者等避難	避難に時間を要する方(高齢者、障害者、乳幼児等)とその支援者は避難。その他の方は避難準備	避難準備・ 高齢者等避難開始 (市が発令)
警戒レベル 2	避難に備え、ハザードマップ等により、避難行動の確認を	大雨・洪水・高潮注意報等 (気象庁が発表)
警戒レベル 1	気象情報などの最新情報に注意	早期注意情報 (気象庁が発表)

逃げ遅れ(ゼロ)へ!

次のような内容で避難行動を呼びかけます。(土砂災害の場合の例)

「緊急放送、緊急放送、警戒レベル4、避難開始。こちらは下関市です。〇〇地区に警戒レベル4、避難勧告を発令しました。土砂災害の危険性が高まっています。土砂災害警戒区域にお住まいの方は、速やかに全員避難してください。避難場所への避難が危険な場合は、近くの安全な場所に避難するか、屋内の高いところに避難してください」

※警戒レベル1～5の順に発表されるとは限らない

チェック!



非常時 持出品リスト

- 飲料水・食料(3日分)
- 携帯電話 懐中電灯・ラジオ 乾電池
- 貴重品(現金・通帳・印かん・保険証など)
- 常備薬 タオル・下着・アルミシート
- ライター・マッチ 筆記用具・メモ用紙
- ウェットティッシュ・ティッシュ 生理用品

重要性を増す自主防災組織

近年、自分たちの命や地域は自分たちで守るといふ「自主防災」の考え方がますます重要になっています。例えば、平成7年に発生した阪神・淡路大震災では、この震災で生き埋めや建造物に閉じ込め



伊崎2町自治会
義原 洋志 会長

られた人のうち、助かった約95%の人は家族、隣人により救助され、消防機関など専門の救助隊に助けられた人はわずか1・7%にとどまっています。

3日間は自分たちで生き抜く

自主防災組織としての活動に力を入れている伊崎2町自治会の義原会長に話を伺いました。「自分たちの地域だけが被災したのなら助けがすぐに来てくれるかもしれませんが、大規模災害になると、行政からの救助や物資が届くまでに時間がかかります。例えば、東日本大震災の際には広域的被害が発生し自治体の庁舎、自治体の職員も被災し、災害直後は公助がうまく機能しませんでした。非常時には、自分たちの命は自分たちで守るといふ自助、自治会・近所同士で助け合う

地域力で、まちを守る

非常時に備え、日頃から地域で連携、協力して防災活動を行うこと、近所同士等でコミュニケーションをしっかりとっておくことが大切です

共助が重要になります。「だから、せめて3日間は自分たちで生き抜く準備をしようと考えました」

話し合ふことに意味がある

同自治会では、簡易担架やLEDライトなど防災グッズを整備し、災害に備えています。「会合で、購入する防災グッズについて話し合ったのですが、それを機に防災に興味を持った方も多くいました。自治会とは別に、家庭用に備蓄食を購入する方などもおり、関心の

ご利用ください 出前講座



下関市では、市民の皆さんに市政への理解を深めてもらうため、また、生活に密着した情報等の学習機会として、「生涯学習まちづくり出前講座」を実施しています。

出前講座には「災害に備えて」と題した講座があります。この講座では、「家庭とまちを災害から守る」をテーマに、



個人や家庭でできる防災対策、まちとしての防災活動等を分かりやすく学べます。

できることから始めたい

先日、同講座を受講した北部2地区保健推進委員の2人に話を伺いました。「災害時を具体的に考えることができ、大変有意義な講座でした」と話す山口さん。「地震も災害も来ないだろう、と思って何も考えていませんでしたが、起こった時のことを考えると、怖くなりました」。地域のハザードマップや避難所マップを見るだけでも具体的にイメージができたと話します。「家族や近所の方と今日聞いた内容を共有したいと思いました」。

岩本さんは、「備蓄食の話は特に参考になりました。備蓄する食糧にも賞味期限があるので、一度買ったならそれで終わりではなく、一定期間ごとに食べては買い足す『ローリングストック』が



北部2地区保健推進委員
山口 峇子 さん 岩本 順子 さん

大切だと学んだので、実践してみようと思いました」と話します。

2人とも、「できることから、少しずつでも、始めたいですね」と話してくれました。

出前講座の申し込み等ついて
生涯学習プラザ ☎231-1234



避難情報は災害の種別ごとに設定された危険区域を対象に発令します。まずは、各ハザードマップで自宅や避難経路が危険区域に入っていないか確認を！

土砂災害ハザードマップの他にも下記の種類があり、それぞれ危険区域が異なります。すべて市ホームページから閲覧できますので、まずは確認を！

- ▷洪水ハザードマップ
- ▷内水ハザードマップ
- ▷高潮ハザードマップ
- ▷津波ハザードマップ

高まりを感じたそうです。「話し合い自体に意味があったと思います」
地域住民にしか分からない

「災害が起きたら、どこが崩れやすく、どこに逃げるべきか。また誰を優先的に助けるべきか。そういう情報が重要になります。これらのことは、その地域に暮らす人でないと分かりません」と義原会長。同自治会では、地域の方の協力を得て、空き家や高齢者が暮らす住居などを分かりやすく記した地域専用の防災マップを作成しました。「災害時には、地域の人たちが協力して、お年寄りや障害を持つ方が取り残されていないか、といった声掛けが必要になります。そうい

防災メール

避難情報を確実に入手し、安全に避難するため、防災メールに登録しましょう。QRコードを読み取るか、bousai-shimonoseki@xpressmail.jpに空メールを送信してください。

まずは登録！

【選択して受信できる情報】

- ①気象注意報・警報
- ②地震(震度3以上)・津波情報
- ③避難勧告などの避難情報
- ④台風情報
- ⑤土砂災害警戒情報
- ⑥竜巻注意情報
- ⑦ダム放流情報(木屋川ダム、湯の原ダム)
- ⑧洪水情報
- ⑨国民保護に関する情報
- ⑩防犯に関する情報
- ⑪交通安全に関する情報
- ⑫消防情報(火災情報含む)
- ⑬認知症高齢者サポーターメール

※bousai-shimonoseki@xpressmail.jpからのメールを受信できるようにしておいてください。
 ※登録は無料ですが通信費用は利用者の負担です。

聞き逃したら再確認！

しものせき緊急情報自動案内

公民館の屋外スピーカーや広報車が放送した避難等に関するお知らせを、電話で繰り返し確認することができます。

☎0180-99-8080

う時に効果的に動くため、マップが必要だと考えました」。防災活動は、画一的なものではなく、地域の実情に即した形で行う必要があります。

備えあれば憂いなし

災害は、突然やってくる。「備えあれば憂いなし」という言葉があるように、もしもの時を想定し、準備しておくことが大切です。

防災メールへの登録や防災グッズの準備や確認、また家族で防災について話し合うなど、まずは個人でできることから始めてみませんか。また、共助のためにも、日頃から近隣同士でコミュニケーションをとり災害に備えましょう。

**ご存知ですか
 災害時要援護者登録制度**

災害発生時などに、安否確認や避難など、助けを必要とする在宅の高齢者や障害者などの要援護者を、避難支援者が支援する制度です。※詳細は問い合わせを



●災害時要援護者登録

☑災害が発生した時などに、要介護・要支援の認定を受けた方や障害者、65歳以上の方など、自力または家族だけでは避難が困難な方 ☑直接か郵送で、災害時要援護者登録申請書を福祉政策課(〒750-8521市内南部町1番1号)、各総合支所市民生活課、各支所へ。

●ボランティア(避難支援者)の募集

日頃から声掛けなどの活動を通じ、災害発生時などに、災害に関する情報伝達や安否確認、避難所までの避難支援を行います。※避難支援者はボランティア精神に基づき支援を行うもので、支援を強制されるものではありません。

☑市内在住で、満18歳以上の方(学生可)

☑福祉政策課(☎231-1723)